

第 6 1 9 回 富 良 野 市 農 業 委 員 会 議 事 録

1、開催日時 令和3年9月24日（金） 14:00～14:45

2、開催場所 富良野文化会館 大会議室

3、出席委員

1. 佐々木 雅 志	2. 中 元 修	3. 萩 原 秀 行	4. 猫 山 幸 稔	5. 坂 口 邦 夫
6. 渡 辺 昌 彦	7. 前 田 秀 保	8. 佐 藤 輝 夫	9. 岡 田 憲 雄	10. 福 永 伸 二
11. 藤 野 和 紀	12. 及 川 栄 樹	13. 宮 川 隆	14. 清 水 直 樹	15. 小 川 賀 津 博
16. 杉 村 鉄 也	17. 井 上 透	18. 今 村 丈 哲	19. 仁 原 憲 和	20. 山 形 真 一
21. 増 田 郁 哉	22. 天 間 敏 行	23. 小 林 賢 次		

4、出席事務局員

事務局長	事務局係長	事務局員
長 尾 敏 寿	安 彦 賢	上 崎 宏 一 朗

5、議事参与者

経済部長	農林課長
川 上 勝 義	松 木 政 治

(長尾局長) ご起立願います。 礼。

農業委員憲章 朗読

(長尾局長) ご着席下さい。

只今より、第619回、令和3年第10回富良野市農業委員会総会を開催致します。

本日の欠席委員は、5番 坂口 邦夫 委員、10番 福永 伸二 委員 の計2名です。

したがいまして、在任委員の過半数以上の委員が出席していますので、富良野市農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立致します。

本日の議事日程について、説明を致します。

本日の日程は、議案書のとおり12日程であります。本日の議案事項は、市長よりの諮問議案1件、審議事項5件、報告事項2件、協議事項1件であります。

本日の配布議案及び資料について説明を致します。富良野市農業委員会総会議案1部、転用許可申請に伴う審査表1部、荒廃農地の判定事例1部。

以上であります。

議事日程

日程1 会長あいさつ

議事日程

(長尾局長) それでは、議事日程に従い進めて参ります。

日程1 及川会長より開会のご挨拶をいただきます。

会長あいさつ

開会に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。9月末になりまして、委員各位におかれましては大変収穫作業のお忙しい中ご出席を賜りまして大変ありがとうございます。また、川上経済部長、松木農林課長におかれましても、ご臨席を賜り大変ありがとうございます。

本来であれば、豊穰の秋という言葉を使いたいわけではありますけれども、ご承知のとおり、本年度は春先から順調だったのですけれども、7月の高温、並びに干ばつということで、私達の農産物については非常にサイズの的に物足りなく、加えて量的にも物足りないという事で、いつものような形で、笑顔の中で作業するというには若干程遠いのかなと思いますけれども、幸いなところ、農業においては、農業共済制度が充実をしておりますので、最終的な価格の補てんについてはそちらの方をお願いをするという事に今年はなるのかなと思っております。

さて、9月10日でございますけれども、富良野市長に農業委員会からの意見書の提出、並びにその後市長並びに関係部局と意見交換会を開催させていただきました。大変和やかな形の中で意見交換がされて、この内容については、後程農政特別対策委員長の杉村代理からご報告があると思います。

さて、9月22日、9月議会が終了されました。今回につきましては、農業関係の質問は特別ございませんけれども、若干2～3点ご報告がございます。株式会社富良野農産公社、並びに一般社団法人富良野担い手機構の財務状況が報告されました。コロナ禍の影響をもろに食らった農産公社におきましては、前年度から見ると売上が46.6%約1億7千万弱に留まってしまったと、そのことによって、経済的な損失が出て、繰越利益、余剰金を繰り入れて、約2千227万円を繰り入れての決算となったという事がございます。入込数もやはりこの影響で半減したということが大きな原因かなと思っております。また、9月22日最終議会ですけれども、議員から提案がございまして、コロナ禍における農産物の消費拡大及び高温干ばつによる農作物被害対策を求める意見書他5件が可決をされたということをお聞きしております。また、8月に市議会と意見交換した結果なのかなと思いますけれども、農業振興と担い手対策についての経済建設委員会による事務調査が開始するという報告がございます。やはりそういう点では、我々としては議会と懇談した結果が少しは形になってこれから益々良くなっていくのかなと若干期待したいと思っております。

今日、総会後は農政部会がございまして、総会においては皆様のご協力を得て、スムーズな中で総会を進めたいと思いますのでご協力をお願い申し上げ、簡単ではございますけれども開催に先立っての挨拶にさせていただきます。本日は宜しくお願い致します。

(長尾局長) 日程2 市長あいさつ

北市長、他公務により欠席のため、川上経済部長よりご挨拶をいただきます。

(川上経済部長) 大変お世話になっております。経済部の川上です。一言だけご挨拶をさせていただきます。またコロナウイルスの話題から入るのですけれども、現在、緊急事態宣言が発動されておりまして、飲食店の時短営業、また公共施設の閉鎖、このような対応をしているところでありますけれども、9月30日以降解かれるのではないかという報道もされておりまして、今後の状況を注視してというところであります。

自分の管轄しているワイン事業の関係でありますけれども、ワイン工場が今閉鎖をされておりまして、売上げがない状況であります。去年の今頃はGOTOキャンペーンの事業が出ていて、非常に多くのお客様に来ていただいていたわけですけれども、今年はそれが無いということで非常に厳しい状況であります。また、今、関東の物産展が行われておりますけれども、2ヶ所に職員の派遣をしております。入場制限等がありまして、なかなか売上げが増えていかないという事で、非常に苦戦をしているという報告もございます。また、夏の観光については、非常に静かな観光でありまして、宿泊の方含めて厳しい状況でありました。先程及川会長からもお話がありましたけれども、22日に9月議会が終わりまして、この夏非常に経済状況が良くなかったということで、コロナウイルスの経済対策の補正予算の可決をいただきました。主な中身としては、中小企業振興、中小企業の支援、観光支援において3億2千万程の補正予算を付けていただきました。また、農林業関係ではそのような大きい補正はありませんでしたけれども、国の補助事業の予算が1件、道営基盤整備事業の事業確定に伴う補正、森林環境譲与税の事業費の補正、4月におきたハンターの事故治療費の追加補正、このようなものが可決していただいたところです。また、先程お話もありましたけれども、9月10日には、農業委員会の役員の皆様と市長の懇談がありまして、意見書に対して意見交換もさせていただきましたけれども、今後、対応できるものにつきましては具体的な検討に入っていくという方向になっていこうかと思っております。

収穫の秋を迎えて、農作業も非常に多忙であるというように思います。事故等気を付けていただいて、引き続き地域経済の活性化に向けて力をお貸しいただければと思います。どうぞよろしくお願い致します。

(長尾局長) 富良野市農業委員会会議規則第4条の規定により会長に議事を進めていただきます。

(議長) それでは、議事日程に従いまして進めて参りたいと思います。

なお、議事進行にあたり、ご意見・ご質問をお伺いしますが、質問等がある場合は挙手のうえ、指名後に起立し発言をお願い致します。また、ご質問・ご意見がない場合はなしとのご発言をお願いします。

日程3 議事録署名委員指名

議事録署名委員指名

(議長) 日程3 議事録署名委員指名について 富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、本日の議事録署名委員を指名致します。

6番 渡辺 昌彦 委員 18番 今村 丈哲 委員 を指名致しますので
よろしくをお願いします。

日程4 報告第1号

諸般報告について

(議長) 続きまして、日程4 報告第1号 諸般報告 につきまして事務局長より報告願います。

(長尾局長) 【朗読説明】

(議長) 只今、前回総会以後の委員会の活動の報告がありましたが、何かご質問はございますか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、報告第1号については、終了させていただきます。

日程5 議案第1号

農地法第18条第6項の規定による通知について

(議長) 続きまして、日程5 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について 事務局より説明を願います。

(安彦係長) 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について 農地法第18条第1項ただし書き第2号に該当する農地等の賃貸借の合意解約について、〇〇 〇〇 より同法第18条第6項に定める通知があったので成立しているか、別紙のとおり審議を求めます。

〇〇 〇〇 について【議案 朗読説明・補足説明】

(議長) 只今、事務局より1件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、1件の合意解約について、成立していると認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、1件について成立していると認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で議案第1号については、終了致します。

日程6 報告第2号

農地移動適正化あっせん事業について

(議長) 続きまして、日程6 報告第2号 農地移動適正化あっせん事業について 事務局より報告願います。

(安彦係長) 報告第2号 農地移動適正化あっせん事業について 農地移動適正化あっせん事業による農用地等の売渡、貸付、交換の申出のあった 〇〇 〇〇 外1件 について次のとおりあっせん委員を指名したので報告致します。

〇〇 〇〇 外1件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、2件につきまして報告がありましたが、皆様の方からご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ございませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとのことですので、報告第2号については、終了致します。

日程7 諮問第1号

農用地利用集積計画の決定について

(議長) 続きまして、日程7 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 事務局より説明願います。

(安彦係長) 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 富良野市農業経営基盤強化促進事業に関する基本構想第4の規定により利用権の設定等の申出がなされたので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めるにあたり、市長より諮問がきておりますのでご審議願います。

【議案 朗読説明】

以上3件につきまして、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えられます。宜しくご審議の程、お願いします。

(議長) 只今事務局より3件の説明がありましたが、番号2番につきましては、委員に関わる案件でございますので、先に審議を致します。

また、番号3番の議事の進行を会長職務代理にお願い致します。

(議長) それでは、番号3番の案件について審議を行います。

農業委員会会議規則第11条の規定に基づき ○○ ○○ 委員 の退席を求めます。

【 ○○ ○○委員 退席 】

(議長) 番号3番に関して、ご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、番号3番の1件について認めるべく決定としてよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号1番の1件については認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 番号3番の審議が終了しましたので、〇〇 〇〇 委員の退席を解き、審議への参与を認めます。

【 〇〇 〇〇委員 着席 】

(議長) 番号3番の審議が終了致しましたので、議事の進行を会長に戻します。

(議長) それでは、番号1番から2番の2件について審議を行います。

ご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、2件について認めるべく決定としてよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号1番から2番の2件について認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で諮問第1号については終了致します。

土地の現況証明書の交付について

(議長) 続きまして、日程8 議案第2号 土地の現況証明書の交付について 事務局の説明を求めます。

日程 8 議案第 2 号

(上崎事務局員) 議案第 2 号 土地の現況証明書の交付について 農地法関係事務処理要領の規定に基づき土地の現況証明願のあった ○○ ○○ 外 1 件 について、証明書交付の可否について、別紙のとおりご審議の程、宜しくお願い致します。

○○ ○○ 外 1 件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より 2 件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します、ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、2 件について、証明書を交付すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、証明書を交付すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で、議案第 2 号については終了致します。

農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

(議長) 続きまして、日程 9 議案第 3 号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について 事務局の説明を求めます。

(上崎事務局員) 議案第 3 号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について 令和 3 年 9 月 8 日付を以って、○○ ○○ について農業振興地域整備計画の変更申請書が提出され、農業振興地域整備に関する法律及び関係通達に基づき別紙のとおり意見書を附したいので、ご審議の程、宜しくお願い致します。

日程 9 議案第 3 号

○○ ○○ について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より 1 件の説明がありましたが、これについて、ご質問・ご意見等がありましたらお受け致

します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、1件について認めるべく意見を附す事でよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、認めるべく意見を附す事と致します。

可決される

(議長) 以上で議案第3号を終了させていただきます。

農地法第3条の規定による許可申請について

(議長) 続きまして、日程10 議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について 事務局の説明を求めます。

(上崎事務局員) 議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について 農地法第3条の規定による農地等の権利移転等の申請のあった ○○ ○○ について、同法第3条第1項の規定により許可してよろしいか、別紙のとおりご審議の程、宜しくお願い致します。

日程10 議案第4号

○○ ○○ について【議案 朗読説明】

尚、本件につきましては、農地法第3条第2項の各号のいずれにも該当せず、許可要件の全てを満たしていると考えます。

(議長) 只今、事務局より1件の説明がありましたが皆様の方から何かご質問・ご意見等がありましたら、お受け致します。ありませんか。

ないようですので、1件について許可すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、許可すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で議案第4号は、終了致します。

農地転用許可後における事業計画変更申請について

(議長) 続きまして、日程11 議案第5号 農地転用許可後における事業計画変更申請について 事務局の説明を求めます。

(上崎事務局員) 議案第5号 農地転用の許可後における事業計画変更申請について 農地法第4条の規定による許可申請に係る事業計画変更申請のあった ○○ ○○ について、承認してよろしいか、別紙の通り審議を求めます。

日程11 議案第5号

○○ ○○ について【議案 朗読説明】

(上崎事務局員) 以上、1件については、建設部分が補助対象となっておりますが、その部分の計画に変更はなく、補助対象となっていない造成部分、及び、外構部分の変更となっております。

変更により事業費が増えておりますが、再度提出された資金計画により、融資金額の範囲内であることを確認しております。

また、転用面積が3,000㎡を超えていますが、転用範囲に変更がないので、北海道農業会議の常設審議委員会の意見徴収は必要ありません。以上です。

(議長) 只今1件につきまして説明がありましたが、皆様の方から何かご質問・ご意見等ありましたら、お受けしたいと思います。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、1件について承認すべく決定としてよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、1件について、承認すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で議案第5号は、終了致します。

(1) 次回(第620回)委員会総会日程について

(議長) 続きまして、日程12 協議事項 次回委員会総会日程について 事務局の報告をお願いします。

長尾局長より報告

(議長) 以上の報告の日程となっておりますので、皆さんお忙しい時期かとは思いますが、全員の出席をお願い致します。

次に参ります。

日程12 協議事項

(2) 委員提案事項について

(議長) 続きまして、2番委員提案事項についてございましたら発言をお願いします。

(杉村委員) はい。

(議長) はい、杉村委員どうぞ。

(杉村委員) 農政対策特別委員会から報告致します。9月10日金曜日に、市長へ「令和4年度富良野市農業・農村振興施策に関する意見書」を提出し、その後、意見交換をしました。意見書は、及川会長から市長へ提出していただき、意見交換会には、市長・経済部長・農林課長・農林課主幹の4名が参加して下さり、中元農政部会長から意見書の概略説明をした後、市長からの見解の説明があり、意見書の内容に沿って4つの項目ごとに行われました。内容について、抜粋して報告します。

有害鳥獣被害対策については、中山間事業において鹿対応の電牧も可能になり、3戸以上の単位で設置可能になるとの事です。また、鹿柵については、接触センサーの実証実験を行う予定です。将来的に巡回監視の労力の低減を目指しているとの事です。

農業・農村環境整備の推進については、山部地区に農業センターを設置するそうです。また、土地改良事業や地籍調査は積極的に要望していきたいとの事です。

担い手対策については研修品目を増やすのは、新規就農者の収益性を考えると現時点では難しく、対象地域を広げるのは、研修生を指導する農業者のバックアップ体制が必要になり、地域の協力体制の構築が求められるとの事です。その点については、我々も考えていかなければならないと思いました。また、第三者継承については、研修も順調に進んでおり、今後の展開も期待されます。

離農農家の家屋対策ですが、農業施設、いわゆる個人の事業施設に対し、直接的な支援は難しいとのことだったのですが、離農した農家の住宅、納屋や宅地の存在が、農地の売買や集約化に影響をもたらしている現状を伝えられたと思います。

最後に、市長からは、意見交換からうまれた施策もある。今後も意見交換会を開催していきたいとお話もありました。以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

(議長) 農政対策特別委員長からの報告がありました。市長との意見交換会に参加された方々については、忙しい中での参加ありがとうございました。

他に、皆様から何かございますか。

ないようなので、以上で委員提案事項について終了させていただきます。

(3) その他

(議長) 続きまして3番その他、今後の日程について事務局より報告願います。

- ・ 今後の日程等について 長尾局長より報告

(議長) 以上の日程となっておりますので、宜しくお願い致します。

次に参ります。

報告事項について、事務局より説明をお願いします。

- ・ 道内視察の中止について 安彦係長より報告
- ・ 荒廃農地の判定事例について 安彦係長より報告
- ・ その他

(議長) 何かございませんか。

閉会

(全員) ありません。

(議長) なければ、以上で総会を終了させていただいてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) 以上で総会を終了致します。

(長尾局長) それでは、会長より閉会の挨拶をいただきます。

会長あいさつ

皆様方のご協力により、スムーズに総会が終了致しました事について、厚くお礼を申し上げたいと思います。今、事務局より説明がありましたけれども、期間内に各地域で農地パトロールをしていただきたいと思います。若干私も色々な所に行った時に、これはどうなのかなというのがありますので、そういう点ではくれぐれも見落としのないよう農地パトロールをしていただきたいと思います。

さて、皆様もワクチン接種は終わったでしょうか。私も先日2回目が終わりました、特に副反応が出るわけでもなく無事に終わりました。ワクチンについては、国民の約1割程度が接種をしたくないという、そういうアンケート結果がございますけれども、私は車に例えれば1回目のワクチンはシートベルトをするような形、2回目についてはエアバックが装着されている、そんな形の中で考えてはどうかと思います。基本的には、ワクチンを打ったとしても感染の重症化が少なくなるということで、全く感染しないことにはなりませんけれども、やはり色々な意味を考えると、ワクチンを打つことによって色々な方にご迷惑をかけることも非常に少ないのかなと、そう思っております。コロナにおいては、最近では旭川で今選挙活動が行われていますけれども、なかには候補者がコロナの関係の濃厚接触者になったとかという話の中で、選挙カーに候補者が乗っていない選挙カーが旭川の中では動いているという話を聞いております。まだまだ油断はできないと思いますけれども、それぞれの形の中で緊急事態宣言が解除になっても、基本的なマナーを守っていただいて、富良野からこれ以上コロナ発症者が出ない事を祈るばかりでございます。

来月については、おそらく農作業も終了していると思いますけれども、また皆様全員の出席をお願い申し上げ、簡単ですが閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は大変ご苦勞様でございました。

(長尾局長) ご起立願います。 礼。 ご着席ください。

以上をもちまして、第619回 令和3年第10回富良野市農業委員会総会を閉会致します。

以上富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 3 年 10 月 26 日

議長 及川 栄樹

署名委員 渡辺 昌彦

署名委員 今村 丈哲